

あなたの声を……

第52号

2012年11月

こうら議会だより

発行 / 〒522-0244 滋賀県犬上郡甲良町議会 TEL0749-38-5060 FAX0749-38-3421 編集 / 議会広報特別委員会
ホームページアドレス <http://www.kouratown.jp/>



東小学校運動会

- ◎ 9月定例議会審議内容 ……2
- ◎ 監査委員決算意見書 ……5
- ◎ 予算決算常任委員会報告 ……6
- ◎ 一般質問（6議員） ……7
- ◎ 常任委員会研修 ……13
- ◎ 町の元気もの ……14
- ◎ 議会日誌 ……14



西保育センター運動会

平成23年度 一般会計決算不認定(否決)される!

9月定例議会は、9月7日から24日まで18日間の会期で開かれた。今議会は、報告3件、承認2件、決算認定9件、議案8件、同意2件、請願2件、意見書4件、その他2件が提出され、審査の結果、一般会計決算が不認定、請願2件が否決された他は、原案の通り認定、可決、同意、決定された。

一般質問は9月7日と10日に6人の議員が行った。

審議内容

報告(3件)

- 1 平成23年度甲良町財政健全化判断比率
(表参照)
- 2 平成23年度甲良町下水道事業特別会計資金不足比率
基準は20%であるが、黒字につき比率は算出されない。
- 3 平成23年度甲良町水道事業会計資金不足比率
基準は20%であるが、黒字につき比率は算出されない。

健全化判断区分	平成23年度	早期健全化基準
①実質赤字比率	黒字につき生じず	15.00%
②連結実質赤字比率	同上	20.00%
③実質公債費比率	11.8%	25.00%
④将来負担比率	1.4%	350.00%

承認(2件)

- 1 専決処分につき、承認(損害賠償の額を求めることについて)
損害賠償額 金28、739円
賛成全員
- 2 専決処分につき、承認(損害賠償の額を求めることについて)
損害賠償額 金208、140円
賛成全員

認定(9件)

- 1 一般会計決算
歳入 38億4,576万8,029円
歳出 37億7,390万8,139円
差引残高 7,186万9,890円
賛成(阪東、野瀬、西川、木村、藤堂、丸山、金澤、山田)
反対(丸山、西澤)
- 2 国民健康保険会計決算
歳入 9億5,177万3,322円
歳出 8億7,389万9,568円
差引残高 778万7,644円
賛成(阪東、野瀬、西川、木村、藤堂、丸山、金澤、山田)
反対(丸山、西澤)
- 3 下水道事業会計決算
歳入 3億8,425万9,311円
歳出 3億8,003万7,599円
差引残高 422万1,712円
賛成(阪東、野瀬、西川、木村、藤堂、丸山、金澤、山田)
反対(丸山、西澤)
- 4 住宅新築資金等貸付事業決算
歳入 4,637万1,327円
歳出 4,637万1,135円
差引残高 192円
賛成(阪東、野瀬、西川、木村、藤堂、丸山、金澤、山田)
反対(丸山、西澤)

- 5 土地取得造成事業会計決算
歳入 335万5,166円
歳出 335万5,000円
差引残高 166円
賛成(阪東、野瀬、西川、木村、藤堂、丸山、金澤、山田)
反対(丸山、西澤)
- 6 墓地公園事業会計決算
歳入 103万7,674円
歳出 99万7,433円
差引残高 4万2,411円
賛成全員
- 7 介護保険会計決算
歳入 6億7,821万6,160円
歳出 6億7,436万9,370円
差引残高 384万6,790円
賛成(阪東、野瀬、西川、木村、藤堂)

- 8 後期高齢者医療事業会計決算
歳入 513万9,721円
歳出 508万8,955円
差引残高 51万6,255円
賛成(阪東、野瀬、西川、木村、藤堂、丸山、金澤、山田)
反対(丸山、西澤)
- 9 水道事業会計決算並びに事業報告
賛成全員
- 10 平成24年度甲良町一般会計補正予算
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ45、762千円を追加。
賛成全員

議案(8件)

- 1 甲良町防災会議条例等の一部を改正
第2条中「の各号」を削り、第2号を次のように改正する。「町長の諮問に応じて町の地域に係る防災に関する重要事項を審議すること。」
賛成全員
- 2 甲良町災害対策本部条例の一部を改正
第1条中「第23条第6項」を「第23条の2第8項」に改める。
賛成全員
- 3 湖東広域衛生管理組織規約の変更につき、議決を求める
「心身障害児通園事業に関する事務」を「障害児通所支援に関する事務」に改める。
賛成全員

平成23年度 歳入歳出決算状況総括表より抜粋 (単位:万円)

番号	会計別	歳入決算額	歳出決算額	差引残額
1	一般会計	38億4,576	37億3,684	1億0,892
2	国保会計	9億5,177	8億7,390	7,787
3	下水道会計	3億8,426	3億8,004	422
4	住宅新築会計	4,637	4,637	0
5	土地取得会計	335	335	0
6	墓地公園会計	104	100	4
7	介護保険会計	6億7,822	6億7,437	385
8	後期高齢者会計	5,140	5,088	52
9	水道事業会計	1億6,467	1億4,869	1,598

5 平成24年度甲良町国民健康保険特別会計補正予算
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ77、869千円を追加。
賛成全員

賛成(阪東、野瀬、西川、濱野、木村、藤堂、丸山、金澤、山田)
反対(丸山、西澤)

同意(2件)

6 平成24年度甲良町下水道事業特別会計補正予算
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4、21千円を増額。
賛成全員

1 甲良町教育委員会委員の任命
日下和子氏(再任)
昭和34年8月1日生
小川原360番地
賛成全員

7 平成24年度甲良町土地取得造成事業特別会計補正予算
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1、480千円を増額。
賛成全員

2 甲良町教育委員会委員の任命
藤 真照氏(新任)
昭和27年1月17日生
在士497番地
賛成全員

8 平成24年度甲良町介護保険特別会計補正予算
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8、311千円を増額。

1 県立高校の統廃合に関する請願
彦根西高校と彦根翔陽高校をなくさないように、また、北部地域から定時制高校をなくさないように、滋賀県知事と県教育委員会教育長に再編原案の撤回を求める意見書を再度提出する請願。
賛成(阪東、丸山、木村、藤堂、西澤)
反対(野瀬、西川、濱野、丸山、金澤、山田)

請願(2件)

意見書(4件)

2 「こんな時に消費税増税実施は行わないこと」との意見書の提出を求める請願
地方自治法第99条の規定にもとづいて関係省庁に提出。
賛成(丸山、藤堂、西澤)
反対(阪東、野瀬、西川、濱野、木村、丸山、金澤、山田)

1 北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書
賛成全員

4 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書
賛成全員

その他(2件)

2 李明博韓国大統領の言動に抗議し、政府に対韓国外交の見直しを求める意見書
賛成(阪東、野瀬、濱野、木村、藤堂、丸山、金澤、山田)
反対(西川、丸山、西澤)

1 議員派遣
2 委員会の閉会中における継続審査および調査

3 北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書
賛成全員

◎墓地公園事業会計
整備された墓地396基中、現在197基の処分中、その率49.7%であり、少しでも早期に処分がされるよう望む。
また、永代使用促進事業補助金(墓地移転補助金)を広くPRして販売の促進を図ること。

◎土地取得造成事業会計
未処分の町有地については、地籍調査業務と連携し、現況把握し、管理の強化を図り、現状の回復・改善に努められたい。



平成23年度 甲良町会計歳入歳出決算審査意見書

平成24年7月26日(木)・27日(金)・8月1日(水)の3日間にわたり、平成23年度の一般会計および特別会計・企業会計の歳入、歳出決算の審査を行った。

◎国民健康保険会計
特定健診受診率は、受診勧奨事業により改善されたが、他市町に比べると低い状況であり、地域の意識改革に取り組み必要がある。関係機関と連携をとり、地域の実情を踏まえ受診勧奨に取り組みむこと。

◎住宅新築資金等貸付事業会計
不景気や償還者の高齢化等の理由で償還が思うようにいかないと思うが、今まできっちり返済している方々を考えると、滞納をそのまま放置することは許されないことである。今後は法的措置を取るなど創意工夫して滞納に歯止めをかけるべきである。

◎水道事業会計
有収率が2年連続して減少している。早急に減少した原因を調査し有収率の向上に努めること。



中絶をしてから処分をされたい。
町税の過年度分の徴収率が昨年より6.0%も下がっている。平成21年度からの「共同徴収チーム」による徴収が終わったことで取納率が低下しており、滞納整理の指示系統や取り組み方策等が充分検討されていないのではないかと判断される。今後、年度末に向けて法に基づいた強固な滞納整理も視野に入れて体制の整備を図られたい。

◎下水道事業会計
収入未済額(滞納)が、1、127千円増えた。内金の処理などとして、時効中断の措置を取り、確実な徴収事務を執行されたい。

◎介護保険会計
認定者が減ることはないから、筋力向上トレーニング・転倒予防教室・せせらぎサロン等の介護予防事業への参加を積極的に呼びかけ、介護給付費の抑制に努められたい。

◎墓地公園事業会計
整備された墓地396基中、現在197基の処分中、その率49.7%であり、少しでも早期に処分がされるよう望む。
また、永代使用促進事業補助金(墓地移転補助金)を広くPRして販売の促進を図ること。

◎土地取得造成事業会計
未処分の町有地については、地籍調査業務と連携し、現況把握し、管理の強化を図り、現状の回復・改善に努められたい。

一般会計

歳入

歳出

課税漏れをなくすことを徹底し、収入確保に最大限の努力をされたい。滞納額が増えている。社会状況の悪化等厳しい面はあるが、ここは緊縮一番、より一層徴収努力をされたい。不納欠損処分については、滞納額の内金をさせる、強制執行を行うなどして極力時効の

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、92.7%で、前年度と比べて1.8ポイント高くなったが、「三位一体改革」による影響も大きく、財政

◎後期高齢者医療事業会計
滞納整理は、初期対応

◎水道事業会計
有収率が2年連続して減少している。早急に減少した原因を調査し有収率の向上に努めること。

◎土地取得造成事業会計
未処分の町有地については、地籍調査業務と連携し、現況把握し、管理の強化を図り、現状の回復・改善に努められたい。

◎土地取得造成事業会計
未処分の町有地については、地籍調査業務と連携し、現況把握し、管理の強化を図り、現状の回復・改善に努められたい。

結論

歳入歳出決算について審査した結果、決算の計数は正確であり、予算の執行および、財産の管理については、適正に処理されていると認められた。国の「三位一体改革」や、県の「財政危機回避のための構造改革」により厳しい収入不足に見舞われたが、事務事業の見直しや経費の削減に努めたことは評価したい。特に、今後にも、東日本大震災の影響で、地方交付税の大幅な削減がされるのが予想されるため、危機感を持って、行財政運営のスリム化に向け努力し、義務的経費等の抑制に努められたい。

予算決算常任委員会報告

委員長 金澤 博

委員会に付託された平成23年度一般会計・特別会計の決算認定9件、平成24年度一般会計補正予算1件の内、平成23年度一般会計決算認定は不認定、それ以外は認定・可決した。審査経過(概略・抜粋)は次のとおり。



決算認定

◎一般会計

【歳入の部】
Q 町税の不納欠損処分
 の理由の中で、生活困難が52件あるが何を基準に判断したか。
A 納期内納付できない方は来庁してもらい納税相談の中で家族の状況等考慮し判断している。

【歳出の部】
Q 愛のりタクシーの利

用者数と利用率は。
A 甲良線の状況は、年間利用者数1,503人で、1便当たり1.2人の利用である。

Q 農業生産者指導支援員が設置されているが、生産者への指導はどのようなものか。
A 生産組合には6部会があり、各部会の生産体制づくりに関して、現地へ出向き、町と生産者との調整をしながら、特産品開発や農業指導をしてもらっている。

Q 学校給食の残食量は。物にもよるが野菜は



1割程度で、その他の物はほぼ完食である。

◎国民健康保険会計

Q 特定健診受診者の率では42・12%と国が定めている65%までまだまだであるが、どのように取り組むのか。
A 受診勧奨は民間業者に委託して、保健師が訪問や電話により受診を呼びかけている。

◎下水道事業会計

Q 水洗化率が61・7%と低い、滋賀県下の状況はどうか。また、水洗化率が低位で推移している理由は。

A 県の平均は85・8%。水洗化が進まない理由は、経済的なものが大きく、今後も啓発に努めたい。

◎住宅新築資金等貸付事業会計

Q 貸付金残高が220,708,766円であるが、一般会計からの繰入金と住宅新築資金会計での借入金も含めると赤字になるのでは。
A 貸付金残高には利息が入っていないのでそうはならない。

◎土地取得造成事業会計

Q 公共事業用地取得事業費の物件補償は。
A 平成4年に払い下げた土地に土管があり、その撤去補償である。

◎墓地公園事業会計

Q 借入金の返済が終了する時期はいつか。

A 当初銀行等から借り入れていたが、売れ行き不振のため、一般会計で全額立て替えて返済したので墓地公園会計では借り入れはない。売却できたら一般会計に繰り入れる。

◎介護保険会計

Q 介護予防事業を進めることは大切なことであり、担当課としてどのように考えているのか。
A 介護予防は重要なことであり、包括支援センターの一般施策とタイアップしながら進める。

◎後期高齢者医療事業会計

Q 保険料は県で決定されると思うが、本人の所得だけで決まるのか。
A 町の裁量はなく、本人のみの状況で決まるが、所得状況に応じて軽減措置がある。

補正予算

◎平成24年度一般会計

Q 中学校の防犯カメラは、誰かが監視しているのか。
A 平成24年4月に2日続けて体育館のガラスが割られ、現在カメラは4台あるが、十分機能していないので改修を含め14台設置する。設置によりいじめ等の抑止力にもなる。

一般質問

阪東佐智男議員



老朽設置物の点検は

Q 地球温暖化の影響により、各地で突風・豪雨の被害が発生しており町により設置された啓発看板も老朽化が進んでおり安全点検が必要と思うが。
A 総務課長
 基本的に各課で設置した看板は、その課が管理するところですが、現状は設置したところが判らないので、この機会に各課で台帳を作成し整理し点検を実施していきたい。

Q 町が管理する道路や緑地帯等の樹木の点検はされているのか。



老朽化した看板

Q 建設課長
 町道等の緑地帯に樹木が植えられており、現在はシルバー人材センターに委託をしている。点検は除草作業時にあわせて点検を行っている。

Q 甲良町水田ビジョンで水稲の環境こだわり作付を50%以上目標にされているが、今年度の取り組み状況は。

A 産業課長
 今年度の取り組みは集落営農を含めて60戸で面積は1万3690アールで39・4%である。

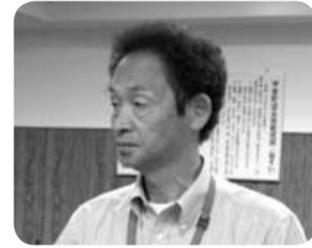
Q 平成24年から環境保全型農業直接支払交付金に変更になり支援となる取り組みが地球温暖化防止・生物多様化を重視した選択式の高度な取り組みに変更されました。本町についても国・県が推奨している12項目の内、取組順位はどのような順位になっているか。
A 産業課長
 取り組みについては緩効性肥料の取組42戸次いで畦畔の草刈や中干の取組が16戸で残り炭の投入である。

学校教育について

Q 新聞報道で昨年県内において30日以上欠席した児童は小学校で、871人(前年比7%減)中学校は、1554人(前年比5.7%)で、過去5年間で最少になりました。しかしながらその内小学校で4割、中学校で7割が不登校によるものであり本町の状況はどうか。
A 学校教育課長
 昨年30日以上不登校として休んだ子は小学校で1人、中学校では4人です。欠席は学力の低下につながり学校と家庭や保護者と連携をして長期欠席や不登校の改善に取り組みたい。

Q いじめによる自殺が社会問題となり二度とこのような事案を引き起こさないためには学校・地域・家庭が連携することが大切だが、本町教育現場は偏重主義にはなっていないか。
A 教育長
 学校で起きる生徒指導上の事例は教職員が問題解決にあたるのが大切であり、子どもたちは家庭・地域でさまざまな課題を背負って生活しており真の解決のためには、保護者をはじめ家庭や地域の皆さんの理解や協力が必要であり関係機関との連携を図っていくことが大事と考えている。

Q 高校へ進学後、中途退学ケースの状況は。
A 学校教育課長
 21年は5人・22年は3人で昨年はゼロでした。中学校の先生方は定期的



木村 修議員

学校における諸問題

東小学校付近の歩道および個人の土地の雑草処理は、痴漢出没などの問題が起こる危険があるが。

建設課長 金屋までの歩道生け垣は、金屋老人会で手入れをしてもらっている。

町道の除草作業は原則行っていない。通行に支障ある時は、撤去してもらおうよう持ち主を指導し、関係機関と協議を行い、できる所は実施してもらおう。

学校教育課長

学校・園長会をたびたび開いている。下校時に危険性があるので、PTA・保護者・スクールガードの皆さんと相談し、教育委員会としても交通安全のパトロールとあわせて考えている。

中学校通学路の見直しの可能性は。(特に自

転車通学)

学校教育課長

危険であると言うことであれば、すぐに見直しで変更は可能であるし、していかなければならないと考える。早速中学校と相談し協議する。

夏休みの期間が学校によって違うらしいが、ゆとり教育と関係があるのか。

学校教育課長

期間は市町の管理運営規則により定められている。

ただし夏休みの学習や生活の計画を指導するために、登校日や学力補充日、学力テストの日などを設けて、2学期がスムーズにスタートできる取り組みをしている。

小学校1クラスの弊害で6年間同じクラスだと、いじめ問題につながる

らないか。

学校教育課長

小学校1クラス・中学校2クラスと言う単学級が増えていくかと思うが、いじめが増えるのではなく、お互いに支えあい励まし合う人間関係がよくなるような指導を継続していきたい。

生徒の携帯電話の携帯状況は。

学校教育課長

小学生で2割、中学生で約5割の生徒が所持している。中学生の4割がメールをしているという調査結果がある。もちろん携帯電話は学校へは持つてきてはいけない。

「いじめ」の始まりはメールからだと言われているが、それ以上に心配なことがある。全国的な事だが、ゲームのし過ぎ、

学校教育課長

携帯電話は便利で安心・安全と言うこともありますが、それ以上に心配なことがある。全国的な事だが、ゲームのし過ぎ、

出会い系の犯罪被害、それからメールで知らない内に仲間が一定の子どもの誹謗中傷でいじめをしていたりする。学校ではマイナス面について生徒はもちろん、保護者にも注意事項についての指導をしっかりとしていく。

「いじめ問題」の各学校からの報告は。言葉の暴力から始まるケースがあるらしく、トラブルといじめの区別は。

教育次長

校・園長会ならびに教頭・副園長会を開き、事例が疑われる時はその都度、報告・連絡をうけている。当然のことだがあれば、共同体制で取り組む。

被害者がいじめられたと思ったら、これはいじめだと思おう。被害生徒の立場に立って考えることが一番大事なことである。

いままでの質問で、教育委員会委員の総合的見解は。

教育次長

教育委員会としてのいじめに対する見解は、いじめが起こらない環境づくりが大切であるとの考えだ。そのためはいじめ問題はいつでも、どこでも、誰にでも起こるんだという認識のもと、アンテナを高くして、始めから最悪の事態を想定しながら、慎重に、そして素早く誠意を持って、組織的に関係機関と連携しながら取り組む考えとのことだ。

【その他の質問】

- ・ ラジオ体操の指導について。
・ 小学校通学路の大雪対策は。
・ いじめに関するアンケート調査の状況は。



丸山光雄議員

「同和」の名による特別策の終結を

同和特別措置法が終了して10年、実態の上からも、住民同士の交流が進んでいることから、特別対策は必要ないと思う。

部落・人権施策確立要求彦根大上地区実行委員会から脱退したのか。

人権課長

脱退していない。

部落解放同盟が実質的な指導を行っている団体だと私たちは見ている。彦根市は脱退した。ぜひ甲良町も脱退すべきでは。

町長

彦根市は脱退したが、彦根市の議長以下、関係者は全部出席し、委員会に存続することを決定。法が切れたから終了ではなく、同和問題をはじめとする差別問題もあり、積極的に取り組むことで一致している。

Table with 2 columns: 特例対象, 軽減対象. Rows show tax amounts and calculations.

【固定資産税課税台帳より】

進んだ施策は全町民が受けられるようにすべきではないか。例えば、固定資産税の減額制度では、土地の3割一律減額で約533万円。土地の一律3割減額という法律上の根拠がなくなっていると思うが。

税務課長

土地については、呉竹、長寺の同和地区について税額の3割減免している。

特別対策法が切れている中であるが、現状は一般地区にまだ追いついていない実態に応じて実施している。

長寺西、呉竹地区に特別のサービスがされているように、他の11字にも同じような厚いサービスが受けられるようにすれば差別がなくなると思うが。

税務課長

これは、長寺、呉竹の実情、まだまだ低位な状況にあることで実施しており、町全体に広げる趣旨とはそぐわない。ただ、恒久的ではなく、現状を確認しながら、検討する必要がある。

同和減免という減額した金額が納税通知書には記載されていない。優遇策を返上しようにも、私個人の努力で返上できない。町としてどのような地域も同じ負担としてほしい。

税務課長

「同和減免」という名称でなく、通知書には「減免税額」として減免の数値は載せている。

人権・同和教育の名で、半ば強制的なところがあり、強制的に押しつけられて身につくものではない。参加しないことで運動団体から批判されることがあるようだ。参加するのはほとんど役員だけ。これでは自主的な住民同士の交流の妨げとなっているのでは。

社会教育課長

毎年少しずつ役員は区役員の中でかわっている。皆さんが研修することは必要。

私の地区内では、これほど熱心に同和教育がされることはない。一般地区の人を対象にして同和に逆らうなど言っているのかと思うぐらいのこといものを感じる。住民の心の中で行政がかかり過ぎていてはいないか。

社会教育課長

本町の人権施策基本方針には、同和問題の解決は、甲良町の最も重要で

【その他の質問】

- ・ 不正に免れた水道料金、過料の請求に関し、その後の報告および父親への請求を求める。
・ 町としても刑事責任の追及を警察などに働きかけるべきだと質問。

西澤伸明議員



同和行政で生じた歪みを一つ一つ解決へ

Q 同和行政の終結の切実な理由を2点、1つは、貧困と格差が極端に広がる中、特定地域を枠組みとした施策では解決できないこと。2つ目には、同和行政は、同和地区とそれ以外の地区に区分する必要がある、同等をめぐす差別の解消に矛盾すること。国の財政と体制を集中することで同和問題の早期解決を図るとの趣旨から時限立法が当然との立場が確立したものだ」と理解している。

Q 現状は放置土地裁判を始めたとき、約1万6千㎡だったが、半分も減っていない。同和対策事業の一環で進められた宅地分譲事業の中で存在すべきでない残地があるためにいつまでも無法状態を引きずらざるを得ないという根本の矛盾を押さえておく必要がある。

Q この判決で指摘された根本的な反省が庁舎内、町幹部の中になく、そのことが残地処分遅れの根本にあることを総括すべき。

Q 整理方針の中で、まず第1に、法の根拠が終了していること、すべての町民に納得できる状況をつくる必要があることを正面から説得すること。借りたものは返すという原則を貫くことが、この課題では特別に大事。同時に、経済的能力に応じて、温かで柔軟な返済計画の対応が必要。現在は一般会計からの繰り出しとなっていることを率直に伝えて、完済すれば余剰金が生まれ、町民の納得と合意が進むであろうことも伝えねばならない。

【その他の質問】
・改良住宅の払い下げ問題。
・法の終了後、特別策を継続している法的根拠は何か。
・ごみ処理の広域化事業について。
・官製談合問題について
・検察審査会の「不起訴不当」議決に対する町長の評価を質問。
・道の駅せせらぎの里のこうら整備計画の進行状況について。

Q 私たちが提起してきた無法放置土地裁判で住民側の主張を一部認めた確定判決の趣旨を活かして残地処分にあたるべきだが。

Q 前向きな答弁だが、いつからこの拡大処分方針は実施するのか。

Q 前向きな答弁だが、いつからこの拡大処分方針は実施するのか。

Q 前向きな答弁だが、いつからこの拡大処分方針は実施するのか。

【その他の質問】
・改良住宅の払い下げ問題。
・法の終了後、特別策を継続している法的根拠は何か。
・ごみ処理の広域化事業について。
・官製談合問題について
・検察審査会の「不起訴不当」議決に対する町長の評価を質問。
・道の駅せせらぎの里のこうら整備計画の進行状況について。

Q いまだ道の駅の駅長も決まらず、このままずるずる3月開業を迎える。一度も黒字化されないまま道の駅閉鎖という最悪のパターンになりそうです。またしばらくの間、道の駅駅長をおかないで町での運営ですすめるとのことですが、どうすめようとしているのか具体的な方策とタイムスケジュールを回答願う。

Q 道の駅施設を核に産業振興、それと地域の活性化を含めてめざしていくべきと思う。今後の直売所にかける意気込みを答えていただきたい。

Q 道の駅施設を核に産業振興、それと地域の活性化を含めてめざしていくべきと思う。今後の直売所にかける意気込みを答えていただきたい。

Q 道の駅施設を核に産業振興、それと地域の活性化を含めてめざしていくべきと思う。今後の直売所にかける意気込みを答えていただきたい。

【その他の質問】
・農業生産者指導等支援員の直売所の関わりについて
・せせらぎの里農産物直売所総会資料について
・青少年育成の包括的な連絡調整会議について
・婚活事業について

野瀬欣廣議員



道の駅事業のビジョンは

Q いまだ道の駅の駅長も決まらず、このままずるずる3月開業を迎える。一度も黒字化されないまま道の駅閉鎖という最悪のパターンになりそうです。またしばらくの間、道の駅駅長をおかないで町での運営ですすめるとのことですが、どうすめようとしているのか具体的な方策とタイムスケジュールを回答願う。

Q 道の駅施設を核に産業振興、それと地域の活性化を含めてめざしていくべきと思う。今後の直売所にかける意気込みを答えていただきたい。

Q 道の駅施設を核に産業振興、それと地域の活性化を含めてめざしていくべきと思う。今後の直売所にかける意気込みを答えていただきたい。

Q 道の駅施設を核に産業振興、それと地域の活性化を含めてめざしていくべきと思う。今後の直売所にかける意気込みを答えていただきたい。

【その他の質問】
・農業生産者指導等支援員の直売所の関わりについて
・せせらぎの里農産物直売所総会資料について
・青少年育成の包括的な連絡調整会議について
・婚活事業について

Q これから売り場面積が大きく増えてくるので、農産物はもちろんのこと、加工品、単価の高いものに力を入れながら売り上げの増をめぐすしていく。

Q 町主導で運営していくという事は、赤字が出たときには町が補填するのか。

Q 町主導で運営していくという事は、赤字が出たときには町が補填するのか。

Q 町主導で運営していくという事は、赤字が出たときには町が補填するのか。

【その他の質問】
・農業生産者指導等支援員の直売所の関わりについて
・せせらぎの里農産物直売所総会資料について
・青少年育成の包括的な連絡調整会議について
・婚活事業について



常任委員会視察研修報告

10月11・12日、総務民生と産業建設文教の常任委員会が合同で、長野県の下條村と松本市にて視察研修を行いました。

総務民生

総務民生常任委員会の所管で長野県下條村にて視察研修を行いました。

下條村は、長野県の最南端に位置し飯田市より20分程度で周りは山に囲まれて山林面積が約70%を占有する山村地域であった。

今回の視察から通常なら過疎化が進み高齢化と人口減少が一般とされるが、この村は、村長のリーダーシップと住民理解により、主に次の政策が実を結び、人口も平成2年を底とし増加し平成24年では4081人で高齢化率も28・77%で若者世代が増加している。

①若者定住促進住宅の建設
村の借金（実質公債比率）▲2.4%と全国市町村で4位、まさに元氣村である。

入居費は近隣地域



下條村での研修風景

②徹底した経費の削減
村道等で3世帯以上が

の半額であるが、入居条件として子どもがいるか将来結婚する若者を限定している。

③少子化対策
平成22年から高校までの医療費無料・保育料の10%（国の保育料基準の半分程度）引き下げ・子育て応援金の創設・義務教育の給食補助等を実行されている。

④費用削減は、住民サービスの向上につながり、甲良町として取り入れられたらと期待するものです。

⑤企業感覚で役場職務の見直しを実施され、職員兼務等で正規職員39人、委嘱職員25人と千人当たり9人で類似団体の約半分とスリムにされている。

⑥その他、建設費の負担が大い下水道事業から比較的ランニングコストが安い合併浄化槽に計画変更された。

⑦東小中学校グラウンド東の道路と雑草が2m程の高さに生い茂る民有地があるが、非常に見通しが悪く危険である。カーブミラー設置と一旦停止ラインと標識の設置が必要と考える。早急に対策を講じたい。

⑧茂みの中に子どもや学生が引きずり込まれる可能性もある。不法投棄やヘビ・ハチにより怪我をする事も予測される。いざという場合に誰が責任を負うのか。民有地とはいえどう対処するのか。

⑨交通標識等は必要ならば設置する。また、土地は個人所有地だから危険と感じれば個人にお願いするしかない。誰が責任を負うのかは非常に難しい問題である。普段から点検せねばならないと思うのと、タッチ君の活用の啓発に努める。

⑩入札や協力業者の町内業者優先、育成は考えたのか。

⑪町内業者を優先的に工事発注することを考慮するかどうか。

⑫町内業者が受注された。残り2件は町外業者であったが、もし下請業者に協力を求める場合は町内業者を優先するよう強く申し入れた。

⑬入札や協力業者の町内業者優先、育成は考えたのか。

⑭町内業者を優先的に工事発注することを考慮するかどうか。

⑮町内業者が受注された。残り2件は町外業者であったが、もし下請業者に協力を求める場合は町内業者を優先するよう強く申し入れた。

⑯入札や協力業者の町内業者優先、育成は考えたのか。

⑰町内業者を優先的に工事発注することを考慮するかどうか。

⑱町内業者が受注された。残り2件は町外業者であったが、もし下請業者に協力を求める場合は町内業者を優先するよう強く申し入れた。

⑲入札や協力業者の町内業者優先、育成は考えたのか。

⑳町内業者を優先的に工事発注することを考慮するかどうか。

㉑町内業者が受注された。残り2件は町外業者であったが、もし下請業者に協力を求める場合は町内業者を優先するよう強く申し入れた。

産業建設文教
長野県の「りんごの里」、「およりてふあーむ」、「うまいもの館」、「生産者直売所アルプス市場」に立ち寄り直売所の状況を確認するととも

産業建設文教

犬飼代表からの熱のこもった説明



犬飼代表からの熱のこもった説明

健康問題を問う

生活習慣病が県下で一番と聞くが高齢者ほどどのような病気が多いのか。

保健福祉課長

60歳以上は通院治療で高血圧、心臓病、脳卒中と循環器系疾患が1位、消化器系疾患が2位である。入院は55歳位から循環器系疾患が多くなっている。

人工透析患者は何人おられるのか。その費用はどのくらいか。

保健福祉課長
国保・後期・社保あわ

古着回収を問う

次回はいつ頃実施されるのか。着物はダメなのか。

住民課長

前は約13t収集した。今回は11月10日を予定している。着物はOKです。ただし、反物は回収不可である。

ゴミを問う

生ゴミを一日1人33g減らせば、年間に町全体で260万円処理費用が減額になるとありますが、その方法をもっと分かり易く説明する必要はあるかと思うが。

住民課長

減量については広報に力を入れていますが、今後は分別等の説明をもっと詳しく示そうと思っております。

通学路を問う

京都府亀岡市で暴走運転の車が登校中の生徒を撥ねる事故があり、全国一斉点検が実施されたが本町も点検が実施された報告したのか。東小中学校グラウンド東の道路はその中に入っているのか。

学校教育課長
危険箇所は東小学校区

8か所、西小学校区6か所、中学校3か所の計17か所を点検した。改善必要箇所は11か所である。東小学校グラウンド東は点検箇所に入っていない。

東小中学校グラウンド東の道路と雑草が2m程の高さに生い茂る民有地があるが、非常に見通しが悪く危険である。カーブミラー設置と一旦停止ラインと標識の設置が必要と考える。早急に対策を講じたい。

茂みの中に子どもや学生が引きずり込まれる可能性もある。不法投棄やヘビ・ハチにより怪我をする事も予測される。いざという場合に誰が責任を負うのか。民有地とはいえどう対処するのか。

総務課長

交通標識等は必要ならば設置する。また、土地は個人所有地だから危険と感じれば個人にお願いするしかない。誰が責任を負うのかは非常に難しい問題である。普段から点検せねばならないと思うのと、タッチ君の活用の啓発に努める。

せせらぎの里建築工事を問う

入札や協力業者の町内業者優先、育成は考えたのか。

町長

町内業者を優先的に工事発注することを考慮するかどうか。町内業者が受注された。残り2件は町外業者であったが、もし下請業者に協力を求める場合は町内業者を優先するよう強く申し入れた。

シース町の元気もの

毎月第2水曜日は、学校が終わって帰宅した子どもたちが、下之郷農事集会所に集まってきました。

集会所では、友だち同士やスタッフの大人と一緒に遊ぶ準備をしておきます。カロム オセロ ワナゲ ストラックアウト ディスコン 卓球 カード遊び、そして、本読みコーナーや宿題コーナーの設置をしておきます。やってきた子どもたちは、好きな遊びを選んで遊び始め、そのうち友だちとかがたまったりスタップを誘ったりして群れて遊ぶようになりまます。異学年・男女入り混じったの遊びと



しものぶつ(い)あつまれ

子どもひろば

なることもしばしばです。

いつの時代であつても、子育ては家庭が基盤です。しかし、地域のみんなが地域の子どもたちを守り、子育てのお手伝いをしていくことが大切です。

集会所に用事で来て、子どもの声を聞き、遊びを見てやってくださったおばあちゃん。

魚つかみをしている子どもを見つければ軽トラを止め、声をかけてくださったおじいちゃん。

老人クラブをはじめ各種団体・地域の方が子どもに関心を示してくださることが多くなってきました。



議会日誌

8月

- 1日 彦根・愛知・犬上議長会総会 決算審査
- 10日 滋賀県町村議会議長会理事会
- 21日 第2回議会改革特別委員会
- 22日 例月出納検査
- 29日 彦根・愛知・犬上広域行政組合定例会 彦根市・犬上郡営林組合定例会
- 30日 議会運営委員会

9月

- 2日 愛犬同和教育研究大会
- 6日 議会全員協議会
- 7日 9月定例議会(開会)
- 10日 9月定例議会 一般質問 議会運営委員会
- 12日 予算・決算常任委員会
- 13日 予算・決算常任委員会

- 21日 例月出納検査・定期監査
- 24日 9月定例議会(閉会)
- 27~28日 犬上郡議長会視察研修会

10月

- 1日 彦根・愛知・犬上議員研修会
- 3~4日 町村監査委員全国研修会
- 5日 議会広報特別委員会
- 7日 津まつり
- 9日 総務民生常任委員会
- 11~12日 合同常任委員会視察研修会
- 15日 国道8号バイパス建設促進期成同盟会促進要望活動 議会広報特別委員会
- 16~17日 日光市表敬訪問、日光東照宮秋季大祭
- 23日 例月出納検査・定期監査 町村議会議長会理事会
- 29日 町営林視察
- 30日 第53回県町村議会議員研修会

12月定例会は12月6日(木)~14日(金)開会の予定です。

さわさわ

暑い暑いと肌着を幾度も着替えた季節がまるでウソのような季節に早変わり。みなさん、いかがお過ごしでしょうか。

いま、党派・思想信条や所属などのちがいをこえて、国民・住民が「人の命を何よりも尊重する政治を」と声を上げる時代の流れが来ているなあ、と日々のニュースから感じます。

くらしと経済を脅かしかねない消費税10%、アメリカの言いなりで墜落の欠陥機オスプレイ配備、日本農業を破壊し国民生活に多大な打撃を与えかねないTPP参加……

原発に至っては、福島の影響が「収束」どころか、拡大している現実を見ないで民主党・政府が再稼働を認め、着工済みの原発の建設再開を容認する始末。「30年代に原発ゼロ」をめざす発表はたちまち反故に。「もしもの事故」も恐ろしいが、原発は運転し続けるかぎり、処理できない「核のゴミ」が増え続けます。

「フクシマ」以後、原発問題を筆頭に、日本社会・政治のあり方そのものに関心を寄せる人々が確実に増えつつづけていると思います。

いのちと引き換えの「経済成長」や「効率」追求などありえない——と政治が明確な方針を掲げるべきなのです。いや、国民が声を上げ、その道をすすめさせる時代に入ったと思えるのですが……

西澤伸明